

# 第3次八王子市子ども育成計画

## 「ビジョン すくすく☆はちおうじ」(素案)について

### みなさんのご意見を募集します

募集期間：平成26年12月19日（金）から平成27年1月19日（月）まで

八王子市では、すべての子どもたちが笑顔で成長し、すべての家庭が安心して子育てができる社会の実現を目指して、子ども・子育て支援に関する新たな計画を策定します。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、みなさんのご意見を募集します。

よりよい計画とするため、ぜひたくさんのご意見をおきかせください。

#### はじめに

少子化の進行や核家族化など、地域や家庭における子どもを取り巻く状況は大きく変化し、子どもが健やかに成長でき、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。

このような背景から、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、八王子市では、平成17年に「こども育成計画」を、平成22年に同後期計画を策定し、「子育てしやすいまちナンバーワン」を目指してさまざまな施策を推進してきました。

平成26年度をもって計画期間が終了するため、これまでの社会状況の変化や「子ども・子育て関連3法」などの法律の制定、平成27年4月の中核市移行を踏まえて、新たな子ども・子育てに関する計画を策定します。

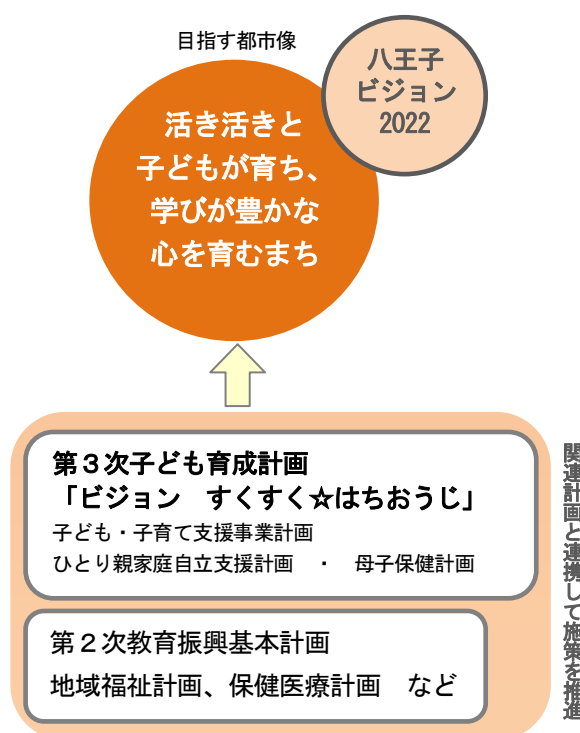
#### 計画の位置付け

「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく「市町村行動計画」であるとともに、本市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」（平成25～34年）の個別計画となります。

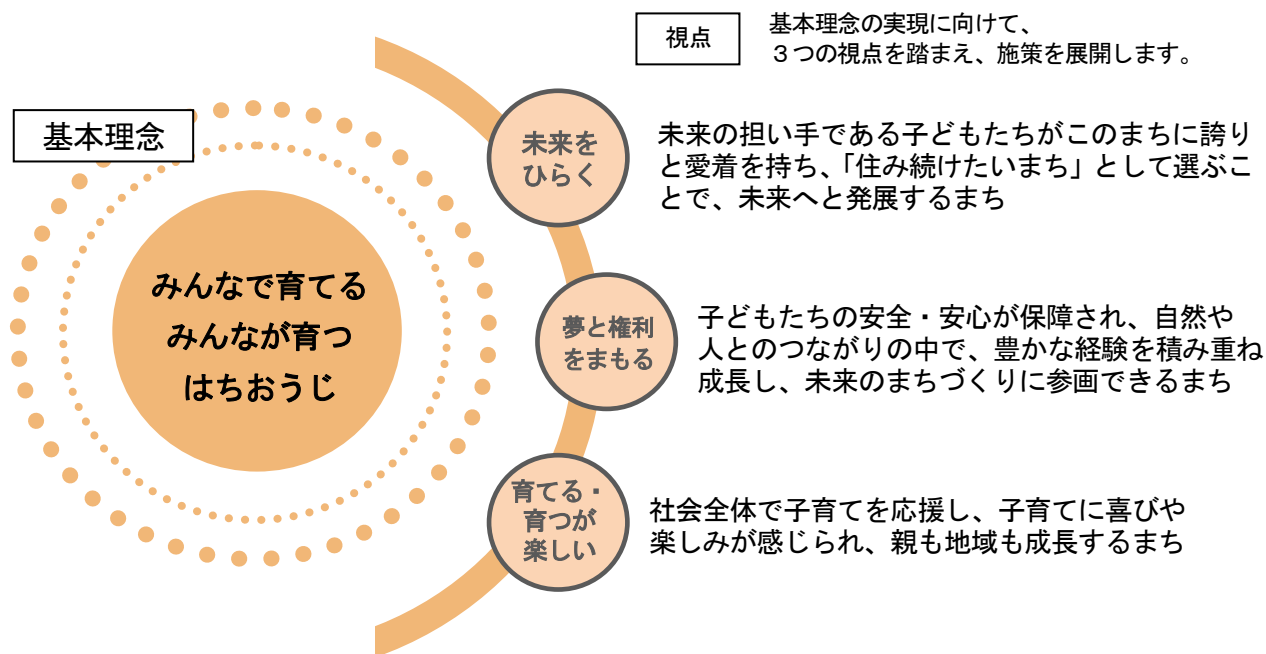
「市町村子ども・子育て支援事業計画」「ひとり親家庭自立支援計画」「母子保健計画」を包含し、「第2次教育振興基本計画」を始めとした市の関連計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策の推進を図っていきます。

#### 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。



## 計画の目指すもの



八王子の豊かな自然や多彩な歴史・伝統、家族や地域の人々の愛情に包まれながら、すべての子どもたちが自分らしく輝き、ふるさと八王子に愛着を持ちながら成長できるまちを目指します。

また、地域社会全体で子育てを応援することで、親が喜びを感じながら子育てができ、未来を託す子どもたちを、家庭や地域と一緒に育てることで、八王子の持続可能な発展とすべての市民の幸福感を高めていくことを目指します。

## 計画の特徴

### (1) 「子どもにやさしいまちづくり」を目指します

「子育てしやすいまち」の実現に加えて、本市の次代を担う子どもたちに「このまちで住み続けたい」と感じてもらうため、子どもの権利条約を踏まえた「子どもにやさしいまち」の実現を目指します。

### (2) 「子育てプロモーション」を推進します

シティプロモーションの概念を取り入れ、多様な子育て支援の担い手が参加して気運醸成を図る「子育てプロモーション」を展開し、社会全体で子育てを支え、子育ての喜びが実感できるまちづくりをより一層推進していきます。

## 市民参加

計画の策定にあたっては、市民や関係機関、学識経験者などで構成される「八王子市子ども・子育て支援審議会」に、これからの子ども・子育て支援の考え方などについて諮問を行い、平成26年11月に答申を受けました。

審議会では、答申をまとめるにあたり、児童館に集う子どもたちで構成した「子ども企画委員会」との意見交換を行いました。

また、保護者や子どもの現状やニーズを反映するため、平成25年度に、未就学児と小学生の保護者などや子ども自身(小・中学生)に向けたアンケートを実施しました。



子ども意見交換会(平成26年7月13日)

計画の体系

4つの基本方針に基づき、17の基本施策と51の具体的な施策を展開していきます。

市のさまざまな所管課が、地域の市民団体・NPO、学校、企業などと連携し、子ども・子育て支援の充実に取り組みます。

●：14の重点施策 新：新規事業

基本理念	視点	4つの基本方針	17の基本施策	51の具体的な施策
みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ	未来をひらく 夢や権利をまもる 育てる・育つが楽しい	1 次代を担う子どもの育成	(1) 子どもの権利を大切にすまちづくりの推進	1 子ども参画のしくみづくり 2 子どもの相談体制の充実 ● 3 子どもの権利を大切にす取り組み
			(2) 子どもの生きる力を育む環境の充実	4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実 ● 5 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実 6 生きる力の基礎を育む取り組みの充実 7 赤ちゃんとふれあう事業の充実
			(3) 乳幼児期の教育・保育の質の向上	● 8 乳幼児期の教育・保育の質の向上 新 ● 9 保・幼・小連携の推進
			(4) 子どもの健やかな育ちを支える環境の充実	● 10 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実 11 青少年健全育成団体の活性化にむけた支援の充実 12 青少年健全育成のための環境整備 13 若者の社会的自立の促進
			(5) 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	14 地域力を生かした防犯対策の推進 15 子どもを事故から守るための取り組み 16 社会的マナーの向上によるきれいなまちづくりの推進
		2 家庭の子育て力を支えるしくみづくり	(6) 働きながら子育てできる環境の整備	● 17 保育環境の整備・拡充による待機児童解消 18 多様な保育の充実 19 父親の育児参加の促進 20 子育てと仕事が両立できる雇用環境に向けた企業啓発の推進
			(7) 安心して産み育てられる環境づくり	● 21 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実 22 親と子の健康づくりの推進 23 命の大切さを若い世代に伝える機会の充実
			(8) 子育て家庭への支援の充実	24 子育て家庭への経済的支援の充実 25 地域における子育て支援の充実 26 安心して子育てができる環境の整備
			(9) 子育てに関する相談・居場所の充実	● 27 子育てひろばの充実 ● 28 利用者支援の充実 新
			(10) 子育て力向上への支援の充実	29 親の学びを支える支援の充実 30 家庭における食育の推進 31 家庭教育への支援の充実
		3 子どもと家庭を育むまちづくり	(11) 地域で支え合う子育てのまちづくりの推進	32 子育てボランティアの支援 33 企業・大学の参加による地域の子育て支援の充実 34 地域をつなげる子育て拠点づくりの推進
			(12) 子育てプロモーションの推進	● 35 地域をつなげる子育て情報の発信 新 36 子育てを楽しむ機運の醸成 新
			(13) 子育て支援に関わる地域人材の育成	37 子育て支援に関わる人材育成と活動の場の充実 38 子育て支援に関わるNPOやサークル等の支援の充実
		4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり	(14) 社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実	● 39 児童虐待防止のための早期発見・早期対応の充実 40 児童虐待防止ネットワークの充実 41 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実 42 外国人家庭への子育て支援の充実
			(15) 障害児支援の充実	43 障害児支援に関わる連携・相談・情報提供の充実 ● 44 障害の早期発見・早期支援の充実 45 障害児保育や障害児の居場所づくりの推進
			(16) ひとり親家庭への支援の充実	● 46 ひとり親家庭の就業・自立支援の充実 47 ひとり親家庭への生活・経済的支援の充実 48 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実 49 ひとり親家庭への相談・情報提供の充実
			(17) 子どもの貧困対策の推進	● 50 子どもへの教育・生活支援の推進 新 51 保護者への就労・経済的支援の推進 新

## 計画の主な取り組み

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」を推進するため、重点的に取り組む14の施策を設定しました。成果を客観的に把握できるように、主な取り組みについて指標を設定しています。

### 基本方針1 次代を担う子どもの育成

#### 重点施策1 子どもの権利を大切にす取り組み

- ・子どもの最善の利益を保障するために、児童虐待やいじめの防止などを含めた基本的な考え方を示す条例の制定を検討していきます。
- ・本市の児童相談所の設置について、職員の専門性確保といった課題を考慮しながら調査研究していきます。

#### 重点施策2 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実

- ・子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、自立に向けて生きる力を育んでいきます。子どもが楽しみながら社会性や自主性、創造性を育んでいけるよう、好奇心を引き出すさまざまな体験や社会参加の機会を充実していきます。
- ・「食育・職育・木育・遊育」などにより、子どもの豊かな感性を育んでいきます。

指標	現状値	29年度	31年度
水辺の楽校	-	実施	実施
宇宙の学校 参加者数	170人	170人	170人

#### 重点施策3 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- ・人格形成の基礎が培われる乳幼児期において、すべての子どもの健やかな発達を保障するため、子どもへの関わり方やさまざまな体験を通じ、より質の高い教育・保育を提供していく本市独自の「保育ガイドライン」の策定や、利用者の視点に立った教育・保育施設の評価及び指導監査を実施していきます。
- ・保育士の配置基準についての整備や、幼稚園教諭・保育士を対象にした合同研修を実施するなど、教育・保育の質の向上を図っていきます。

指標	現状値	29年度	31年度
保育ガイドラインの策定	-	策定	実施

#### 重点施策4 保・幼・小連携の推進

- ・幼児期から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続を図るため、保・幼・小連携を推進するための基本方針を策定するとともに、職員間の相互理解や情報共有、園児と小学生との交流活動により連携を推進していきます。
- ・「就学支援シート」により、子どもが安心して学校に通えるための個別支援の充実を進めます。

指標	現状値	29年度	31年度
保・幼・小連携基本方針の策定	-	実施	実施
保・幼・小連携の日実施校	16校	69校	69校

#### 重点施策5 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実

- ・身近にある安全な場所で、自主的な活動や子ども同士の交流により子どもがいきいきと放課後の時間を過ごせるよう、放課後子ども教室の実施校を増やしていきます。
- ・学童保育所に通う子どもたちが地域の人とのふれあいや体験プログラムに参加できるよう、「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子ども教室と学童保育所の事業連携を推進します。

指標	現状値	29年度	31年度
放課後子ども教室実施校	55校	69校	69校
放課後子ども総合プラン 一体型実施校	30校	43校	43校

## 基本方針2 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

### 重点施策6 保育環境の整備・拡充による待機児童解消

- 希望するすべての家庭が安心して子どもを預けて働くことができるよう、良質な保育環境の確保と待機児童の解消の取り組みを進めます。

指標	現状値	29年度	31年度
保育所待機児童の数	231人	0人	0人
学童保育所待機児童の数	193人	348人	0人

### 重点施策7 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実

- 母体への負担が大きい産前・産後における支援を行うことで、母子の健康づくりや産後うつ予防、子育ての孤立化を防ぎます。
- 働く妊婦の方が参加しやすい両親学級の充実など、子どもが生まれる前から安心できる出産・育児支援に取り組んでいきます。

指標	現状値	29年度	31年度
産前・産後ケアの実施	-	実施	実施
母親・父親学級の開催数 (平日/土曜日)	18/4回	15/6回	15/6回

### 重点施策8 子育てひろばの充実

- より身近な場所で、気軽に子育ての相談や親子の交流ができるよう、子育てひろばを拡充していきます。
- ガイドラインの策定や従事者研修の実施により、親子で安心して楽しく過ごせる環境を整えます。

指標	現状値	29年度	31年度
子育てひろばの設置数	38か所	55か所	55か所

### 重点施策9 利用者支援の充実

- 多様な教育・保育施設や地域における子ども・子育て支援事業の中から、子どもや保護者がふさわしいメニューを選択できるよう、身近な場所に利用者支援員を配置し、情報提供や相談・支援を行っていきます。

指標	現状値	29年度	31年度
保育相談の実施数	1か所	3か所	3か所
(仮) 子育てひろば コンシェルジェの配置数	-	11か所	11か所

## 基本方針3 子どもと家庭を育むまちづくり

### 重点施策10 地域をつなげる子育て情報の発信

- 豊かな自然や社会資源、市民力を生かした本市らしい子育てしやすいまちづくりを進め、その活動を発信していくことで、「八王子の子育て・楽しい！」というメッセージを地域内外に広げながら、地域をつないでいきます。
- 時代に即した情報発信を行っていくとともに、地域の子ども・子育てを支援する民間情報も含めた情報発信を充実していきます。

指標	現状値	29年度	31年度
子育てメールマガジン発行	-	実施	実施

## 基本方針4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

### 重点施策11 児童虐待防止のための早期発見・早期対応の充実

- 妊娠届時のアンケートや産院との連携、各種健診により、妊娠早期から支援が必要な家庭を把握し、適切な支援を継続して行っていきます。
- 身近な地域での子育てひろばの充実や、保育施設などの子育て相談など、親子の日常において、より気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実に取り組んでいきます。

指標	現状値	29年度	31年度
妊婦健康診査受診率	74%	74%	75%
こんにちは赤ちゃん事業訪問率	93%	93%	93%
3~4か月健康診査受診率	96.6%	98%	100%



## 重点施策 12 障害の早期発見・早期支援の充実

- ・発達上の心配があり、支援が必要な子どもと親に対して、発達相談や巡回発達相談により早期支援を充実します。
- ・保育従事者や支援者を対象とし、障害や早期療育への理解を深める研修を実施します。

指標	現状値	29年度	31年度
巡回発達相談実施数	276回	322回	329回

## 重点施策 13 ひとり親家庭の就業・自立支援の充実

- ・母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施により、就業相談や企業開拓の実施、スキルアップ講座の開催、養育費・面会交流相談、生活支援などの総合的な支援に取り組み、ひとり親家庭が安心して子育てができる環境を整えていきます。

指標	現状値	29年度	31年度
母子自立支援プログラム策定件数	25件	60件	60件
母子家庭の就業者のうちの、正規職員・自営業の割合	35%	38%	40%

## 重点施策 14 生活困窮世帯の子どもへの教育・生活支援の推進

- ・貧困状態にある子どもが、将来の夢や進学の実現できるよう、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援を行っていきます。
- ・児童館などで、いつでも相談やサポートが受けられる体制を整えるとともに、食育などの生活力の向上に向けた体験活動の充実を図ります。

指標	現状値	29年度	31年度
学習塾設置数	4か所	拡大	拡大

## 子ども・子育て支援事業計画

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、平成25年度に実施したアンケートなどを活用し、5か年（平成27年度～31年度）の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）と「確保の方策」（整備の目標と実施時期）を設定しました。

すべての家庭が安心して子育てができるよう、計画的に幼児期の教育・保育や地域における子育て支援の量の拡充や質の向上に取り組んでいきます。

### 1 教育・保育

教育・保育の事業計画は、次のとおりとします。0～2歳の保育ニーズの増加に対応するため、平成29年4月の待機児童ゼロを目標とし、保育所の施設整備などにより保育定員の拡大を図っていきます。

	平成27年度				平成29年度				平成31年度					
	0歳		1・2歳		0歳		1・2歳		0歳		1・2歳		3-5歳	
	保育園等利用			幼稚園等利用	保育園等利用			幼稚園等利用	保育園等利用			幼稚園等利用		
①量の見込み	915	3,612	6,022	7,127	957	3,638	6,015	6,575	999	3,663	5,931	6,023		
②確保方策 (目標事業量)	925	3,488	6,634	7,961	968	3,638	6,634	7,961	999	3,663	6,634	7,961		
②-①	10	△124	612	834	11	0	619	1,386	0	0	703	1,938		

※保育園等：保育園、認定こども園（保育園機能部分）、家庭的保育、小規模保育・認証保育所等

※幼稚園等：幼稚園、認定こども園（幼稚園機能部分）

## 2 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援の事業計画は、次のとおりとします。

在宅で子育てをしている方も含めたすべての子育て家庭に向けて、子育てひろばなどの地域のニーズに合わせたさまざまな子育て支援を充実していきます。

事業名 (八王子市事業名)	事業概要		量の見込みと確保方策			単位
			27年度	29年度	31年度	
1 利用者支援事業	子育て家庭がニーズに合わせて、多様な保育・教育や地域子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。	①量の見込み ②確保方策 ②-① 確保の考え方	14 1 ▲13	14 14 0	14 14 0	か所
2 延長保育事業	多様化する就労形態に対応するため、保育時間(11時間)の前後に、延長保育を実施します。	①量の見込み ②確保方策 ②-①	4,771 10,122 5,351	4,797 10,122 5,325	4,822 10,122 5,300	人/日
3 放課後児童健全育成事業		①量の見込み 低学年 高学年 ②確保方策 各学童保育所の 待機児童数の 累計(≠②-①)	7,457 6,542 915 8,281 ▲1,128	7,435 6,520 915 9,835 ▲348	7,433 6,521 912 11,124 0	人
		確保の考え方	平成27年度～31年度に、学童保育所13ヶ所の定員増を図るとともに、平日週5日実施する放課後子ども教室を拡充していく。			-
学童保育所	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。現在、68小学校区に設置しています。	確保方策 施設数	6,238 68	6,478 68	6,718 68	人 か所
放課後子ども教室	放課後に小学校の施設を活用し、すべての子どもたちに安全・安心な居場所を提供します。	確保方策 施設数 (平日週5日実施)	1,102 13	2,416 30	3,465 45	人 か所
児童館	遊びを通して児童の健康増進や自主性・社会性を育み、健全育成を図ります。	確保方策	941	941	941	人
4 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者が就労や病気等により子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。	①量の見込み ②確保方策 ②-①	942 2,768 1,826	974 2,768 1,794	1,006 2,768 1,762	延人/年
5 乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業)	生後4か月以内の乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての情報提供や相談等の支援を行います。	量の見込み 確保方策	3,727	3,591	3,488	人/年
6 養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や保健師等による訪問を実施し、負担軽減を図ります。	実施機関: 保健福祉センター3館 実施形態: 直営・個人委託				-
		実施機関: 子ども家庭支援センター 家事支援: 委託 専門的支援: 子ども家庭支援センター相談員が対応				-
7 地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。	①量の見込み ②確保方策 ②-①	264,324 47 343,104 78,780	264,660 55 370,752 106,092	267,867 55 370,752 102,885	子/年 か所 子/年
		①量の見込み(不) ①量の見込み(定) ②確保方策 ②-①	44,703 70,544 1,627,000 1,511,753	41,681 65,774 1,627,000 1,519,545	39,360 62,112 1,627,000 1,525,529	延人/年
8 一時預かり事業(幼稚園) 不定期・定期	幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する保護者のニーズに応えるため、在園児を幼稚園において預かります。	①量の見込み ②確保方策 ②-①	43,507 55,290 11,783	41,220 57,730 16,510	39,692 57,730 18,038	延人/年
		①量の見込み ②確保方策 ②-①	6,127 4 5,610 ▲517	6,159 5 6,954 795	6,192 5 6,954 762	延人/年 か所 延人/年
9 病児・病後児保育事業	病気や病後で集団保育が困難な子どもを、病院・保育所などの付施設で預かります。	①量の見込み ②確保方策 ②-① 確保の考え方	6,127 4 5,610 ▲517	6,159 5 6,954 795	6,192 5 6,954 762	延人/年 か所 延人/年
10 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	育児の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員による相互援助活動により、保育施設までの送迎や一時預かりなどを行います。	①量の見込み ②確保方策 ②-① 確保の考え方	2,423 2,064 ▲359	2,428 2,537 109	2,403 2,537 134	延人/年
11 妊婦健康診査事業	母子ともに安心な出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。	量の見込み 出生数 妊婦届出数 受診率	40,658 3,727 3,925 74	39,175 3,591 3,781 74	38,051 3,488 3,673 75	延回/年 人/年 件/年 %
		確保方策	実施場所: 都内契約医療機関/実施方法: 妊婦届時に14回分の受診票を配布/実施体制: 個別健診			-

## 計画を推進していくために

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」を推進していくため、利用者の視点に立って、毎年度点検・評価を行い、その結果を公表していきます。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化、国の制度改正などに対応しながら、必要に応じて計画内容の見直しを行っていきます。

### 1 市民参加・子ども参加

社会福祉審議会 児童福祉専門分科会に計画の進捗を報告し、毎年度点検・評価を行っていきます。また、子どもからの意見を尊重・反映しながら、子どもに関わる施策の点検・評価を行っていきます。

### 2 庁内体制

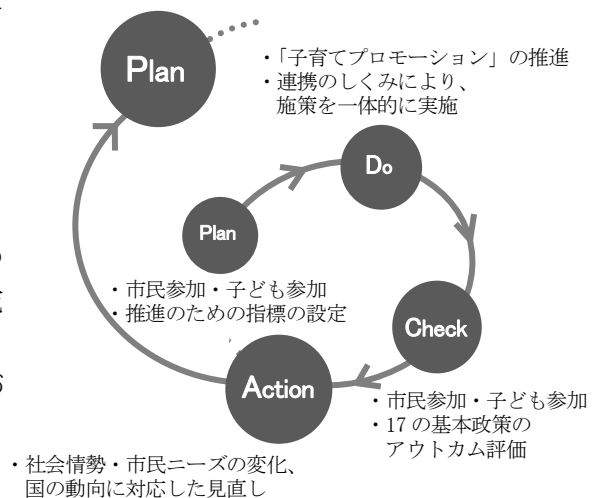
教育・福祉・保健・医療・労働・まちづくりなど、幅広い分野にわたる施策を総合的に推進していく必要があるため、「少子化対策推進本部」を設置し、全庁的な体制のもとに、計画の推進を図ります。

### 3 連携のしくみ

市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン 2022」では、子ども・子育て支援と教育を一体的に取り組むものとして位置づけ、「子ども×教育連携会議」を設置し、施策の連携を進めています。

他分野との連携会議の設置など、連携に向けたしくみづくりを行っていきます。

#### 継続的なPDCAサイクルによる 「ビジョン すくすく☆はちおうじ」の推進



この「ビジョン すくすく☆はちおうじ」（素案）に対するご意見をお寄せください。

別紙の「意見書」（任意の様式でも構いません。）にご記入の上、下記まで提出をお願いします。

募集期間は、平成26年12月19日から平成27年1月19日までとなります。

八王子市の未来を担う子どもたちのための計画をよりよいものとするため、たくさんのご意見をお寄せください。

この計画の素案は、市のホームページでもご覧いただけます。

八王子市 バブリックコメント

検索

#### 今後のスケジュール（予定）

平成27年1月19日	意見募集終了
2月	結果の公表
3月	計画策定
4月	計画の公表



#### 【お問い合わせ・ご意見の提出先】

八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課

TEL：042-620-7391 FAX：042-627-7776

E-mail：b470100@city.hachioji.tokyo.jp